

令和2年4月20日

保護者 各位

県立鹿屋養護学校
校長 榎本 博

緊急事態宣言を踏まえた臨時休業について（お知らせ）

全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、心配な日々をお過ごしの方も多いかと存じます。

さて、緊急事態宣言が全国に拡大されたことを踏まえ、鹿児島県教育委員会から県立特別支援学校の臨時休業について通知がありました。そこで、本校の対応については、下記のとおりとします。

つきましては、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業の期間

4月22日(水)から5月6日(水)まで

※ 明日(21日)は、13時30分下校(B下校)です。

2 休業中の登校日

児童生徒の学習状況や健康観察を行うため、学部ごとに登校日を設定します。通学バスは運行しますが、給食はありません。8時45分登校, 11時30分下校(C下校)となります。割り当てられた日が都合の悪い方は、他学部の登校日に登校してもかまいませんので、事前にご連絡ください。

小学部・中学部：4月30日(木)

高等部：5月1日(金)

3 居場所の確認

児童生徒の臨時休業中の居場所について、4月22日(水)から24日(金)にかけて、担任から電話で確認をさせていただきます。

4 居場所の確保

どうしても居場所が確保できない児童生徒については、9時から15時までの間、登校することが可能です。ただし、通学バスの運行や給食の提供はありませんので、保護者による送迎と昼食の準備が必要になります。登校を希望する方は、必ず前日までに教頭へご連絡ください。なお、発熱や風邪症状などがある場合は登校できません。

5 その他

鹿児島県の感染状況によっては、臨時休業を延長することも考えられます。その際は、安心・安全メールや学校のホームページなどでお知らせします。